

子 発 0218 第 10 号
令 和 4 年 2 月 18 日

都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長 殿
児 童 相 談 所 設 置 市 市 長

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

「乳児院病虚弱等児童加算費について」の一部改正について

標記については、平成10年6月12日児発第458号厚生省児童家庭局長通知により行われているところであるが、今般、その一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和3年4月分の支弁から適用することとしたので通知する。